

公益社団法人全国野球振興会 2019年度 事業報告書

(期間:2019年4月1日～2020年3月31日)

[定款]

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、本邦及び海外の野球界におけるプロフェッショナル・アマチュア間の交流を促進することによって野球に関する技術水準の向上等野球の普及及び振興を図り、もって本邦及び海外のスポーツの振興と国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 野球に関する指導者の養成
 - (2) 野球に関する技術指導
 - (3) プロ・アマ交流に資する各種行事の開催
 - (4) 全日本野球会議その他野球に関する団体との連携協力
 - (5) 会報その他出版物の発行
 - (6) その他目的達成のための必要な事業
- 2 前項の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

■ 各種事業概略 ※印:定款上の根拠

[公1.1]全国少年少女野球教室(自主事業) ※第4条第2項

元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として415名派遣し、47都道府県47会場で、8,109人の小学生及び中学生の少年少女に野球に関する技術指導を行った。本事業は、将来を担うこどもたちに野球の魅力や楽しさを伝えるとともに、心のふれあいが出来る場を提供することにより、競技人口の底辺拡大、スポーツの普及・振興及び青少年の健全育成に寄与することを目的として行われた。

- 開催日： 5月1日から5月26日の土日祝日のうち的一天
- 会場： 全国47都道府県47会場
- 参加児童： 8,109人(小学1年生～中学3年生)
- 派遣会員： 415人

[公1.2]全国アマチュア野球指導者講習会(自主事業) ※第4条第1.3項

公益財団法人日本学生野球協会に指導者登録されたプロ野球出身者を派遣し、3地区(1地区は新型コロナウイルス感染防止対策のため中止)でアマチュア野球指導者に実技講習を行った。地区ごとの実施により地域との交流を図りながら各都道府県におけるアマチュア野球 関連団体との連携強化を推進し、プロ・アマ一体となった技術水準の向上に寄与した。

- 実施日： 12月8日(日)、1月19日(日)、2月24日(祝・月)、3月8日(日)＝中止
- 会場数： 全国2ブロック3会場
(東海地区/岐阜県大垣市、関西地区/滋賀県大津市、兵庫県西宮市)
(九州地区/福岡県福岡市＝中止)
- 参加対象： アマチュア野球指導者 000人
(東海地区/岐阜県大垣市:116人、
関西地区/滋賀県大津市: 25人、兵庫県西宮市:74人)
- 派遣会員： 11人

(東海地区/岐阜県大垣市: 4人、関西地区/滋賀県大津市: 3人、兵庫県西宮市: 4人)

〔公 1.3〕 全日本野球会議その他野球に関する団体との連携協力（受託事業） ※第 4 条第 1.3.4 項

野球に関わる各種団体の連絡協議組織である一般財団法人全日本野球協会の協力団体として、全国の野球指導者を対象とした技術指導講習会へ当法人のプロ野球出身者を派遣した。本事業は、プロ・アマ問わず野球を愛するすべての団体が一致協力することで、野球が愛され、親しまれ、さらに発展していくことを目的として行われた。

- 開催日： 1月13日（月・祝）
- 会場： 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）、
サテライト会場＝北海道江別市、長野県塩尻市、大阪府吹田市
- 参加対象： 野球指導者約 400 人超
- 派遣会員： 9 人

〔公 1.4〕 日本高等学校野球連盟への協力事業（受託事業） ※第 4 条第 1.2.3.4 項

本年度の開催実績なし。学生野球資格回復研修制度が平成 25 年度から開始されたことにより、元プロ野球選手の個々の活動による高校野球指導の機会が増加。高校野球統括機関による当該講習の実施は見送られた。

〔公 1.5〕 野球指導者養成・認定制度事業 ※第 4 条第 1.3 項

① 技術セミナーの開催（自主事業） ※当年度未実施

高度な技術と豊富な経験を持つプロ野球出身者を優れた指導者に養成することを目的として、所定課題（技術セミナー受講、レポート課題提出）を修了した者へ登録証を付与する事業である。本年度は制度の拡充・整備し当法人の指導者派遣事業における派遣者選考基準の指針となることを目指すも実施を見送った。

② 学生野球資格回復研修制度に係る関連事業の開催（共同事業）

プロ野球出身者が学生野球資格を回復することを目的として、一般社団法人日本野球機構及び一般社団法人日本プロ野球選手会と共同し「学生野球資格回復研修制度プロ研修会」を開催した。本事業は、長く断絶の歴史にあったプロ野球と学生野球の規制を緩和するものであり、プロ・アマ一体となった指導者の資質向上と青少年の心身の健全育成に資することを目的としており、その事業の内容は、「プロアマ協議会」において制度化されている。「プロアマ協議会」の構成団体は、以下のとおり。なお、本事業に係る会計は一般社団法人日本野球機構が代表管理している。

[学生野球資格回復研修制度プロ研修会]

- 実施日： 12月13日（金）
- 会場数： 1会場（筑波大学東京キャンパス）
- 参加対象： プロ野球出身者 127 人

[プロアマ協議会]

- 構成団体： 一般社団法人日本野球機構
一般社団法人日本プロ野球選手会
公益社団法人全国野球振興会
公益財団法人日本学生野球協会
公益財団法人全日本大学野球連盟
公益財団法人日本高等学校野球連盟

〔公 1.6〕 ベースボールスクール事業（受託事業） ※第 4 条第 2 項

企業からの依頼により、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣し、全 10 回開催される野球教室における指導を行う事業である。本事業は高校進学後も野球に取り組もうと考えている中学 3 年生を対象に練習環境を提供し、元プロ野球選手がトップレベルの野球技術を次の世代に伝承すること、

自立していくための準備期間に同じ目標を持つ仲間と野球の技術力向上に力を注ぐとともに、心身ともに最も成長し、仲間の大切さ、野球の楽しさを学んでもらうことを目的として開催された。なお、本事業はカリキュラム策定段階から参画しており集中型技術指導スクールの形態により運営に寄与している事業であるが、今年度は実施を見送った。

[公1.7] 社会貢献事業

① 夢・未来応援プロジェクトブルペン（自主事業） ※第4条第6項

元プロ野球選手が小・中学校生徒に対して「プロ野球選手」及び「プロ野球」に携わる職業についての理解を深めてもらい、「夢に向かってがんばる」ことの大切さを伝え、将来の職業について考えるきっかけ作りを支援し、青少年の心身の健全な発達に寄与することを目的として行った。

- 実施日： 10月29日（火）、12月18日（水）、1月17日（金）・1月29日（水）
2月14日（金）、3月13日（金）＝新型コロナウイルス感染防止のため中止
- 会場： 5会場
足立区立第九中学校、三郷市立彦郷小学校、江戸川区立上一色中学校、
三郷市立瑞穂中学校、江戸川区立瑞江第二中学校、
中止＝江戸川区立西葛西中学校
- 参加対象： 小学生、中学生
- 派遣会員： 5人（1回あたり1人）

② 障がい者スポーツ教室（自主事業/受託事業） ※第4条第2.6項

障がい者団体などからの依頼により、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を派遣し、障がい者スポーツ教室として、野球に関する技術指導を行うとともに、元プロ野球選手とのふれあいを通じて、障がい者の心身の健康増進に寄与することを目的として行われた。

- 実施日： 6月15日（土）＝雨天中止、2月5日（水）
- 会場： 1会場
埼玉県さいたま市＝雨天中止、静岡県島田市
- 派遣会員： 1人

③ チャリティ事業・災害等復興支援活動（自主事業/受託事業） ※第4条第6項

各都道府県担当の当法人会員が、イベント活動などの地域需要を掘り起こし、地域住民とのふれあう機会の提供を図ることを目的として行われた。また、当法人会員が災害被災地や児童養護施設などの社会福祉施設へ赴き、チャリティ野球教室やトークショーなどの慰問活動によって、被災地の住民や施設利用者の心身の健康増進に寄与することを目的として開催された。

[中学校応援プロジェクト]

東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県気仙地区の中学校軟式野球専門部を対象にて野球教室等を行ってきたが、本年度は開催を見送った。

[ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金グラウンドフィナーレ]

- 開催日： 12月22日（日）
- 会場： 有楽町駅前広場（東京都千代田区）
- 派遣会員： 2人

[エコボール活動]

障がい者の雇用機会創出を支援する活動であり使用済みの硬式ボールを障がい者授産施設が回収し縫製し直したボールを各学校・団体へ納品している。当法人は、本活動のオフィシャルサポーターとして障がい者授産施設と各学校・団体との懸け橋となることを目指している。

なお、本年度は八木澤理事長が2020年2月15日(土)に三重県桑名市で開催された「エコボール全国集会 in 三重」に出席し、障がい者授産施設にボール縫糸を寄贈した。

[公1.8] 各種野球教室 ※第4条第2項

① 一般野球教室 (受託事業)

行政、団体、企業等からの依頼により開催される野球教室に、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣し、野球に関する技術指導を行った。本年度よりキッズボールパーク、中国野球振興業務を追加した。

- 実施時期： 通年
- 会場数： 24会場
- 参加対象： 野球愛好者全般
- 派遣会員： 57人

② ベースボール・キャンプ事業 (受託事業)

行政、団体、企業等からの依頼により開催される少年少女を対象としたベースボール・キャンプに、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣し、野球に関する技術指導を行った。

- 開催日： 8月5日(月)～8月7日(水) 2泊3日
- 会場： 芦別市民球場
- 参加対象： 小学4年生～小学6年生 147人
- 派遣会員： 6人

③ キッズ・ベースボール・プログラム (自主事業)

幼稚園及び保育所へ元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣した。ボールを使った遊びを通じて野球の普及を図るとともに、幼児期の子どもたちの発育発達に寄与することを狙いとしている。なお、本年度は小学校低学年からも要請があり併せて指導者を派遣した。

- 実施時期： 通年
- 会場数： 1会場
和歌山県有田市
- 派遣会員： 1人

④ 動画による野球教室 (自主事業)

インターネットの動画配信システムを活用し、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として、野球に関する技術指導を映像化した教材を配信することで、技術の向上に寄与することを目的としていたが、本年度の実施は見送った。

[公1.9] 講演会への講師派遣事業 (受託事業) ※第4条第6項

行政、団体、企業等からの依頼により、開催される講演会に、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を派遣した。本事業は、スポーツの振興及び国民の心身の健全な発達の一役を担うべく、求められる人材を提供することを目的として行われた。

- 実施時期： 通年
- 会場数： 13会場
- 派遣会員： 15人

[公1.10] OB オールスターゲームの運営協力事業 (受託事業) ※第4条第2.6項

行政、企業等からの依頼により開催される「OBオールスターゲーム」に元プロ野球選手をはじめとする

当法人の会員を派遣し、併せて野球に関する技術指導を行う事業。本事業は、プロ野球の公式戦が行われていない地域や球場の新開設及び自治体の市制事業等の際に開催することにより、地域の活性化、野球ファンとの交流及び野球技術の向上に寄与することを目的としているが、今年度は実施を見送った。

〔公 1.11〕 スポーツフェアへの運営協力（受託事業） ※第 4 条第 2.6 項

全国各地で行われる「スポーツフェア」に、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を派遣した。「ドリームチーム」結成による地域チームとの対戦、「少年少女ふれあい野球教室」での技術指導のほか、「ふれあい講演会」、「ドリーム抽選会」などの野球以外の催しにも協力している。本事業は地域の活性化、野球ファンとの交流及び競技力の向上に寄与することを目的として行われた。

- 実施時期： 通年
- 会場数： 9会場
(兵庫県明石市、広島県廿日市市、長野県佐久市、佐賀県伊万里市、神奈川県大和市、群馬県富岡市、岐阜県可児市、愛媛県今治市、鹿児島県鹿屋市)
中止＝茨城県常陸太田市（台風19号のため）
- 派遣会員： 121人（1回あたり13人～14人）

〔公 1.12〕 日本プロ野球 OB クラブ杯事業（自主事業） ※第 4 条 2.3 項

公益財団法人日本中学校体育連盟加盟の軟式野球部を対象に「日本プロ野球OBクラブ杯」として中学校軟式野球部の地区大会を開催した。本事業は、野球の魅力を伝えるとともに、中学校軟式野球の更なる強化と活性化を図るとともに、野球を通じた青少年の健全育成につなげることを目的としている。

また、一部地区大会に元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣し、野球に関する技術指導を参加チームに行った。

- 実施時期： 通年
- 大会数： 13大会
(岩手県、茨城県、鳥取県、群馬県、福岡県、鹿児島県、埼玉県、大分県、千葉県、長崎県、宮崎県、熊本県、岡山県)
- 参加校数： 214校
- 野球教室開催： 7会場
- 派遣会員： 32人（延べ）

〔収 1.1〕 無体財産権使用事業 ※第 4 条第 6 項

ゲームソフト、オンラインゲームへの当法人公認名義貸与のほか、メモラビリア商品へ当法人公認名義及び会員肖像権を貸与した。本年度は「背番号を変えた男達」「タイトルホルダー列伝」をテーマにトレーディングカードを夏1回、冬1回発行した。

〔収 1.2〕 広告宣伝事業 ※第 4 条第 6 項

当法人の活動を全般的にサポートする企業をオフィシャルスポンサーとして協賛を得る予定であったが、本年度に対象となる企業はなかった。

〔収 1.3〕 物品販売事業 ※第 4 条第 6 項

野球用品メーカーと共同開発した公認グラブの販売を行うほか、当会推奨商品への名義貸与により販売益を得た。

〔共 1.1・2〕 ゴルフ、ファンの集いの開催 ※第 4 条第 6 項

当法人を支援する賛助会員、関係者、野球ファンとの交流を目的にゴルフコンペ及びファンとの集いを開催した。元プロ野球選手と直接交流することにより、野球人気の維持・向上に貢献した。

- ① チャリティゴルフコンペの開催

- 開催日： 11月25日（月）/関東地区、11月29日（金）/東海地区、
11月7日（木）/関西地区、11月27日（水）/中国四国地区、
11月15日（金）/九州地区
- 会場数： 5会場
（関東地区/千葉県成田市、東海地区/岐阜県可児市、関西地区/兵庫県三田市、
中国四国地区/広島県廿日市市、九州地区/熊本県熊本市）

② ファンの集い

- 実施日： 12月10日（火）
- 会場： 東京ドームホテル
- 派遣会員： 104名